

タイトル：2018 Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art (No.12)

日時：2018年11月30日（金）15:00～17:35、12月1日（土）10:30～13:05

場所：Japan Center for Middle Eastern Studies, 2nd Floor, A2-1, Azariyeh Bldg, Beirut Central

District

“Logic and the Conventionalist Ethics of Zayn al-Dīn al-Kaššī, the Disciple of Faḥr al-Dīn al-Rāzī”

大瀨 久志（東京大学大学院人文社会系研究科 博士課程）

本報告では、ザイヌッディーン・カッシー（Zayn al-Dīn al-Kaššī、1228年以前没）の哲学書『真実への導き』（*Ḥadā'iq al-ḥaqā'iq*）の写本（Ms. Istanbul: Fazl Ahmed Paşa 864）を読み解き、彼の独特な道徳哲学をはじめて明らかにした。イスラム教スンナ派の代表的な神学者・哲学者で、近年ますます研究者たちの注目を集めるファフルッディーン・ラーズィー（Faḥr al-Dīn al-Rāzī、1210年没）の弟子のひとりとしてカッシーは名が知られるばかりであるが、報告者はラーズィー以降の思想史研究の一部として彼に着目している。

本報告が明らかにしたのは以下のようなカッシーの議論である。彼は同書第一部「論理学」のなかに倫理学の一章を設けているのであるが、これは、アラビア語圏での彼以前の哲学書の事例を顧みて、きわめて特殊な構成である。この奇異な体裁の理由を探っていくと、それはギリシア語の *endoxa* に由来する、「通念」（*mašhūrāt*）という概念であることがわかった。

「通念」は一方で論理学の分野では弁論学の前提知識であるが、他方で道徳において、これは往々にして善悪の基準になっている。たとえば「正義は善い」などの例を考えるとよい。こうした倫理的な意味で「通念」は「称賛すべき意見」（*ārā' maḥmūda*）と言い換えられるが、ここで論理学と倫理学が交錯するのである。

さらに興味深いことに彼は、いわゆる「シャリーア」で定められるような諸規則を特殊法（*šarī'a ḥaṣṣa*）という限定的なものとして扱い、これに優る、全人類に適用されるような普遍法（*šarī'a 'amma*）つまり **Common Law** を措定する。そしてこの普遍法はまさに「通念」から成り立っているのである。彼の思想は、イスラム教の「シャリーア」を蔑ろにしているとも読みうる。こうした「異端的」な主張を許したものとして、彼の庇護者であったホラズムシャー朝君主の存在が考慮されるべきだろう。彼らはアッバース朝カリフの「正統的」権威に対抗していたことが知られているが、実際、『導き』においてカッシーは同君主を「預言者の代理者」すなわちカリフだと称えているのである。本報告は、彼の哲学のこのような政治性を示唆するにとどまった。

以上の報告にたいして、コメンテーターの Paul Ballanfat 教授からは、哲学への深い造詣を背景に、多くの有意義な指摘を受けた。とりわけ心にとめておきたいのは、「哲学は翻訳である」という教授のモットーである。アラビア語圏での哲学はギリシア哲学の翻訳から始まっている。教授によれば、カッシーは、ギリシア語からアラビア語への思想の翻訳の過程で失われた、倫理学と論理学のつながりに気づき、取り戻したのである。さらに教授から提

示された、**politics** という概念を、われわれははたしてアラビア語の思想にも適用できるのか、という問いもよく考えなくてはならない。

本会議への参加は、自らの研究発表への直接のフィードバックもさることながら、他参加者の発表や、その他の文化体験など、貴重な経験ばかりであった。今後の研究活動の糧としたい。